

日EU・EPA及びTPP11協定による本県農林水産業への影響試算について

平成30年3月22日

富山県農林水産部

国では、日EU・EPA及びTPP11協定が発効した場合の農林水産物の生産額への影響試算を公表（平成29年12月21日）され、本県においても、国の試算方法に準じて影響額を試算しました。

1 試算の結果（詳細は別紙のとおり）

①日EU・EPA

生産減少額 約0.8億円～約1.5億円

【内訳】農産物 約0.7億円～約1.1億円

林産物 —

水産物 約0.2億円～約0.4億円

国全体の生産減少額

約600億円～約1,100億円

②TPP11

生産減少額 約1.8億円～約2.9億円

【内訳】農産物 約1.4億円～約2.1億円

林産物 —

水産物 約0.4億円～約0.8億円

国全体の生産減少額

約900億円～約1,500億円

※両協定が同時発効しても、生産減少額は合算額となるわけではない。

2 試算方法

(1) 試算対象品目

①日EU・EPA

国が対象とする28品目のうち、本県における主な農林水産物（14品目）

・大麦、牛肉、豚肉、牛乳乳製品、鶏卵、りんご、林産物（構造用集成材等）、あじ、さば、いわし、たら、するめいか（いか・干しするめ）、かつお・まぐろ類、さけ・ます類

②TPP11

国が対象とする33品目のうち、本県における主な農林水産物（15品目）

・米、大麦、牛肉、豚肉、牛乳乳製品、鶏卵、りんご、林産物（合板等）、あじ、さば、いわし、たら、するめいか（いか・干しするめ）、かつお・まぐろ類、さけ・ます類

(2) 生産額への影響の算出方法（国と同様）

・日EU・EPA、TPP11協定それぞれの合意内容や「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく政策対応を考慮して算出

① 品目ごとに輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分

② 価格については、原則として以下のとおり見込む

ア 競合する部分は、関税削減相当分の価格が低下

イ 競合しない部分は、競合する部分の価格低下率（関税削減相当分/国産品価格）の1/2の割合で価格が低下

③ 生産量については、国内対策の効果を考慮して維持されると見込む

④ 品目によっては、国内対策の効果を勘案し、②のア及びイそれぞれの価格低下を1/2とした価格も設定

3 今後の対応

・本県農林水産業については、日EU・EPAやTPP11協定の発効いかにかわらず、生産性や収益性の向上、高付加価値化を進めることが重要であることから、平成29年度国補正予算に盛り込まれた産地パワーアップ事業等も積極的に活用し、農業経営の高度化・複合化などに取り組むなど、本県の意欲ある農林漁業者が将来に希望を持って取り組めるよう、しっかり対応してまいります。

日EU・EPA協定による本県農林水産業への影響試算結果

(単位:億円)

○ 農産物への影響

品目	県生産額 (H28)	県生産減少額	県試算の考え方	【参考】 国生産減少額
大麦	4	0	関税割当相当額が極めて少量(30t)であることから影響なし(国と同様)	0
牛肉	12	0.09 ~ 0.20	競合しない高品質牛の割合が70%として試算(国58%)	94 ~ 188
豚肉	24	0.18 ~ 0.36	全量銘柄豚(⇒競合しない)として試算(国47%)【※銘柄豚肉ハンドブックに記載】	118 ~ 236
牛乳乳製品	17	0.34 ~ 0.49	低関税輸入枠分が、安価な飲用乳として北海道等から全国流通し、県産飲用乳に影響	134 ~ 203
鶏卵	44	0.03 ~ 0.06	加工卵(卵白)のみ価格低下 家計用等は価格低下なし(国と同様)	4 ~ 8
りんご	4	0	りんご生果の輸入実績はないものの、果汁の輸入による価格低下(国と同様)	3 ~ 5
計	105	0.64 ~ 1.11		353 ~ 640

○ 林産物への影響

品目	県生産額 (H28)	県生産減少額	県試算の考え方	国生産減少額
構造用集成材等	0.6	0	対象品目の生産はごくわずかで影響なし	186 ~ 371

○ 水産物への影響

品目	県生産額 (H27)	県生産減少額	県試算の考え方	国生産減少額
あじ	4.7	0.13 ~ 0.25	国と同様の試算方法 価格についても国データを活用	8 ~ 16
さば	3.3	0.05 ~ 0.10	国と同様の試算方法 価格についても国データを活用	7 ~ 14
いわし	4.7	—	輸入実績なし	—
たら	0.2	—	輸入実績がほとんどない(700t)	—
するめいか (いか・干しするめ)	5.6	—	輸入実績がほとんどない(49t)	—
かつお・まぐろ類	38.9	—	県内漁港への水揚げが少ない(遠洋漁業)ため把握が困難	28 ~ 56
さけ・ます類	0.6	—		—
計	58.0	0.18 ~ 0.35		43 ~ 86

● 農林水産物への影響 合計(本県の試算対象である14品目)

合計 ^(注)	163.6	0.82 ~ 1.46		582 ~ 1,097
-------------------	-------	-------------	--	-------------

(注) 国の試算対象である28品目全体の国生産減少額は、600~1,100億円(626~1,143億円)

TPP11協定による本県農林水産業への影響試算結果

(単位:億円)

○ 農産物への影響

品目	県生産額 (H28)	県生産減少額	県試算の考え方	【参考】 国生産減少額
米	448	0	備蓄米制度の運用により、 価格低下なし(国と同様)	0
大麦	4	0.40	マークアップの引下げ(45%)に伴い、 3.4円/kg価格下落(国と同様)	4
牛肉	12	0.29 ~ 0.58	競合しない高品質牛の割合が 86%として試算(国72%)	200 ~ 399
豚肉	24	0.16 ~ 0.33	全量銘柄豚(⇒競合しない)として試算 (国47%)【※銘柄豚肉ハンドブックに記載】	124 ~ 248
牛乳乳製品	17	0.53 ~ 0.82	低関税輸入枠分が、安価な飲用乳として北海道等から全国流通し、県産飲用乳に影響	199 ~ 314
鶏卵	44	0	すでにEPAを締結して無税となっているメキシコからの輸入のみのため影響なし	—
りんご	4	0	海外産と競合するのは7月であることから影響なし(県産出荷は9~12月)	4 ~ 8
計	553	1.38 ~ 2.13		531 ~ 973

○ 林産物への影響

品目	県生産額 (H28)	県生産減少額	県試算の考え方	国生産減少額
合板等	0.6	0	対象品目の生産はごくわずかで影響なし	212

○ 水産物への影響

品目	県生産額 (H27)	県生産減少額	県試算の考え方	国生産減少額
あじ	4.7	0.13 ~ 0.25	国と同様の試算方法 価格についても国データを活用	8 ~ 16
さば	3.3	—	輸入実績がほとんどない(0.4t)	—
いわし	4.7	—	輸入実績がほとんどない(73t)	—
たら	0.2	0	漁獲量が28t(H27)とわずかであり、ほとんど影響なし(国漁獲量:49,877t(H28・まだら))	4 ~ 7
するめいか (いか・干しするめ)	5.6	0.26 ~ 0.51	国と同様の試算方法 価格についても国データを活用	19 ~ 38
かつお・まぐろ類	38.9	—	県内漁港への水揚げが少ない(遠洋漁業)ため把握が困難	46 ~ 93
さけ・ます類	0.6	—		—
計	58.0	0.39 ~ 0.76		77 ~ 154

● 農林水産物への影響 合計(本県の試算対象である15品目)

合計 ^(注)	611.6	1.77 ~ 2.89		820 ~ 1,339
-------------------	-------	-------------	--	-------------

(注) 国の試算対象である33品目全体の国生産減少額は、900~1,500億円(905~1,469億円)